

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成30年6月20日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳一

1 入札に付する事項

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告 (設計、条件等の見直しあり)
	<input type="checkbox"/> 前回公告 なし	
工事番号	18-70011-0003	
工事名	福島県立相馬支援学校新築(電気)工事	
工事箇所	南相馬市鹿島区寺内字鷺内 地内	
工事概要	RC造 2階建て 延べ面積9,585㎡ 電気設備工事一式 1. 電灯設備、2. コンセント設備、3. 動力設備、4. 受変電設備、5. 発電設備、6. 構内情報通信網設備、7. 電話設備、8. 電気時計設備、9. 拡声設備、10. 映像音響設備、11. 呼出設備、12. テレビ共同受信設備、13. 監視カメラ設備、14. 自動火災報知設備 外	
完成期限	平成32年2月28日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事
総合評価方式	簡易型	<ul style="list-style-type: none"> ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。 ・当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入札説明書による。
電子入札	該当なし	電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要 電子入札システムのホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当あり	福島県教育委員会ホームページ https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/zaimu13.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当なし	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

混合入札	復興 J V 以外	該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 J V	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて(平成 23 年 12 月 28 日付け 23 財第 1971 号通知(平成 25 年 9 月 3 日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	電気設備工事	福島県平成 29・30 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	電気工事業	建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
技術者の工事経験 該当なし		<ul style="list-style-type: none"> 左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が 3,500 万円未満(建築一式工事の場合は 7,000 万円未満)になる場合は、専任を要しない。)工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JV の場合は、出資割合が 20% 以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。) ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
企業の工事实績		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。
元請(JV の場合は、出資割合が 20% 以上の構成員であって共同施工方式でなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が該当する場合に限る。)として過去 15 年以内に、延床面積が 1,500 m ² 又は階数が 3 階建て以上の建築工事(新築、増築、改築工事に限る。)と併せて施工する電気設備工事の実績がある者。		

<p>企業の工事規模実績 該当なし</p>	<p>元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。</p>
<p>JR近接工事 該当なし</p>	<p>該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。</p>

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。		
構成員の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。 ・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。 		
結成方法	自主結成であること。		
各構成員の出資割合	<ul style="list-style-type: none"> ・2者の場合は、各者30%以上であること。 ・3者の場合は、各者20%以上であること。 		
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験	<ul style="list-style-type: none"> ・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 	
	該当なし		
代表構成員の資格要件	発注種別	電気設備工事	福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級	A	
	許可業種	電気工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件	県内	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	企業の工事实績	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。	
	元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって共同施工方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。)として過去15年以内に、延床面積が1,500㎡又は階数が3階建て以上の建築工事(新築、増築、改築工事に限る。)と併せて施工する電気設備工事の実績がある者。		

	企業の工事規模実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
	出資割合	構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。
その他の構成員の資格要件	発注種別 格付等級	福島県平成29・30年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	許可業種	電気設備工事 A
	地域要件	電気工事業 県内
	企業の工事実績 該当なし	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	企業の工事規模実績 該当なし	県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
	JR近接工事 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
	JR近接工事 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。)

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	30年6月20日(水)～ 30年7月11日(水)	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室
設計図書等の質問	30年6月20日(水)～ 30年6月27日(水)	福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室 電話番号 024-521-8231 ファクシミリ 024-521-7969 電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	30年6月29日(金)	福島県教育庁ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページで 質問回答を確認すること。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 30年7月11日(水) 配達日指定期日 30年7月13日(金)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部 数は1部とする。 郵便番号 960-8688 福島市杉妻町2番16号 福島県教育庁財務課施設財産室
開札	30年7月31日(火) 午後2時00分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号 西庁舎9階 教育委員会
落札者の決定予定日	30年8月13日(月)	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 関連工事の本契約が成立しなかった場合の取扱い

この契約は、9月定例会閉会日までに、「工事番号第18-70011-0002号 福島県立相馬支援学校新築(建築)工事」の契約の締結に関し、福島県議会において可決されなかった場合又は否決された場合、若しくは専決処分がされなかった場合には、当該契約を解除するものとし、かつ、この場合においては、決定者にこのことにより損害を生じた場合においても、福島県は、これを一切賠償しない。

8 関連工事の決定者がなかった場合の取扱い

この工事は、合わせて実施する「工事番号第18-70011-0002の建築工事」及び「工

事番号第18-70011-0004の機械工事」と密接に関連する工事であるため、関連工事に決定者がいない場合には、決定者が決定する日までこの工事の契約の締結を留保し、決定後に契約を締結する。

(1) 留保期間

・契約の締結を留保する期間は、関連工事の決定者の決定の日までとする。(概ね2ヶ月程度)

(2) 辞退時期

・本工事の決定者は、関連工事の決定者の決定の日まで契約を留保されることにより施工できないと判断する場合には、本工事の決定の日までの間に決定者を辞退することができる。

・関連工事の再度の見積合わせでも決定者が決まらない場合には、本工事の決定者は契約の締結を辞退することができる。

・決定者が契約の締結を辞退した場合においても入札参加資格制限の対象とはしない。

(3) 留保期間を経て契約する場合の契約内容

・契約を締結する場合、工期の延長など契約の条件を変更することがある。

・福島県工事請負契約約款第25条第1項及び第4項に規定する「請負契約締結の日」を「決定の日」と読み替えて契約を締結する。

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県教育庁財務課施設財産室

電話番号 024-521-8231

ファクシミリ 024-521-7969

電子メール k.shisetsuzaisan@pref.fukushima.lg.jp

〈参考〉提出する書類一覧表(郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表)

提出書類	郵便入札の場合	
	外封筒	中封筒
技術提案書	○	
入札書		○
見積内訳書		○
見積内訳総括表(低入札 価格調査事務処理要領様 式第6号)		○

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

留意事項

条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が発生しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの平成29・30年度名簿のページ(福島県ホームページ:組織でさがす > 入札監理課 > 工事等入札参加資格の申請 > 平成29・30年度名簿 又は 「福島県 入札名簿」で検索)に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

キリトリ線

〒960-8688

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁財務課施設財産室 行き

入札書等在中

開札日	平成30年7月31日
工事名	福島県立相馬支援学校新築(電気)工事
工事番号	18-70011-0003
工事箇所	南相馬市鹿島区寺内字鷺内 地内
商号又は名称	
有資格者コード (JVの場合は代表構成員の 有資格者コード)	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 平成30年7月11日

配達指定期日 平成30年7月13日

キリトリ線

キリトリ線

〒960-8688

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁財務課施設財産室 行き

入札書等在中

開札日	平成30年7月31日
工事名	福島県立相馬支援学校新築(電気)工事
工事番号	18-70011-0003
工事箇所	南相馬市鹿島区寺内字鷺内 地内
商号又は名称	
有資格者コード (JVの場合は代表構成員の 有資格者コード)	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 平成30年7月11日

配達指定期日 平成30年7月13日

キリトリ線